

平成22年10月29日

文部科学大臣  
高木義明様

社団法人 北海道消費者協会  
会長 橋本智子

### 消費者教育を一層充実と被害の未然防止の推進を求める要請書

【要請理由】 経済のグローバル化とIT化はとどまるところを知らず、商取引、契約関係も一段と高度化、複雑化しています。私たちの周囲にはおびただしい商品やサービスがあふれ、情報不足が原因で消費者トラブルに巻き込まれる事例が後を絶ちません。そこに悪質商法が加わり、今や暮らしの安全・安心は著しく脅かされています。

現在ほど消費者教育が世代を問わず必要とされている時代はありません。

悪質事業者の被害を未然に防ぐには、法令、制度の厳格化のほかに、魔の手から身を守るすべをしっかりと身につけることが肝要です。

小さい頃から堅実に生きる力を養うのは、人生を豊かに送る道でもあります。幼児から高齢者まで、各世代にふさわしい情報が発信されなければなりません。学校教育では日本の将来を担う若者に基礎学力をつけるとともに、生きる力、健全な消費生活を営む力を養う教育が強く求められています。

つきましては、学習指導要領の中にある消費者教育のカリキュラムをさらに充実させ、消費者教育予算を増額することを求めます。